

新型コロナウイルス感染症罹患時の出席停止期間と登校可能日の早見表

(注)新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、新型コロナウイルス感染症の療養基準に従います。

新型コロナウイルス感染症	発症日	発症後経過									
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
発熱期間	発症から10日を経過するまでマスクの着用を励行										
	1日間	発症	軽快	平熱	平熱	平熱	平熱	登校可能			
	出席停止										
	2日間	発症	発熱	軽快	平熱	平熱	平熱	登校可能			
	出席停止										
	3日間	発症	発熱	発熱	軽快	平熱	平熱	登校可能			
	出席停止										
4日間	発症	発熱	発熱	発熱	軽快	平熱	登校可能				
出席停止											
5日間	発症	発熱	発熱	発熱	発熱	軽快	平熱	登校可能			
出席停止											
6日間	発症	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	軽快	平熱	登校可能		
出席停止											
7日間	発症	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	軽快	平熱	登校可能	
出席停止											

登校基準	発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止です。
	「軽快」とは「解熱剤を服用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にある」ことです。
	発熱 ：1日のうちで少なくとも1回は発熱があった日は、発熱日です。 軽快（解熱） ：1日のうちで1回も熱が出なくなった日が、解熱です。